

令和3年第3回定例会

北本市予算決算常任委員会  
総務文教分科会会議録

令和3年10月29日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会総務文教分科会

1. 開会年月日 令和3年10月29日(金) 午前 9時00分
2. 出席委員 日高英城 会長 中村洋子 副会長  
金森すみ子 委員 岡村有正 委員  
大嶋達巳 委員 加藤勝明 委員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの  
田中正昭 総務部長 佐藤健市 税務課長  
大竹達也 教育部長 櫻井猛博 教育総務課長  
和泉 健 学校教育課長 山下 健 学校教育課副課長  
柳井志道 生涯学習課長 吉田美佐男 文化財保護課長

事務局職員出席者

佐藤絵美 主 査

開議 午前 9時00分

○日高英城会長 それでは、お時間にもなりましたので、ただいまから予算決算常任委員会総務文教分科会を開催いたします。

議事に入る前に、分科会の傍聴について申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条1項の規定を準用し、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することといたしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時00分

再開 午前 9時01分

○日高英城会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりです。

委員の皆様のご慎重なる審査をお願いいたします。

また、質疑につきましては、原則として3回までとなりますので、よろしく申し上げます。

日程に入る前に、過日、総務部から、今回、還付加算金の内容と124ページの行政報告書の内容についての説明との申入れがありましたので、御説明いただきたいと思います。

佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 発言の機会をいただきまし

たので、まず行政報告書124ページの一番上の欄の、個人住民税システム特徴税額通知電子署名対応業務委託についての説明をさせていただきます。

こちらのほう、先般の分科会にて、個人住民税システム特徴税額通知電子署名対応業務委託について、この質問の内容についてこちらのほうからうまく説明ができませんでしたので、改めて説明をさせていただきます。

特別徴収税額通知、正式には「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書」というものですけれども、この取扱いにつきましては、特別徴収、天引きを行う企業等へ通知する特別徴収義務者用と個人住民税の納税義務者用の二通りの通知がございます。このうち、特別徴収義務者用の通知につきましては、地方税法第234条の4の改正によりまして、平成28年度からは特別徴収義務者の同意を得た上で、正本を電子的に送付することが可能となりました。

本市におきましても、特別徴収義務者用の通知を電子化する取組を行うことで、従来の紙媒体で事務処理をすることから効率化・迅速化が見込めるため、かねてからこの導入については検討しておりました。しかしながら、一般財源の持ち出しとなることで市の負担となることや、特別徴収税額通知の納税義務者用通知、もう一方の個人用の通知のほうにつきましては、いまだにデータ化の見通しが先、令和6年以降ということで、電子化につきましては、まだ紙によ

る発送が必要であるということから、導入を見送っていた状況があります。

そういった中で、令和2年9月18日付の総務省からの通知がございまして、こちらのほうでは、特別徴収義務者用の通知に対して電子署名を付与する業務について、行政手続のデジタル化を進める観点から喫緊の課題であるというふうに示され、また、行政手続のスマート化、行政事務のデジタル化の推進という分野から、10割交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能であるという見解も併せて示されました。

これを踏まえ、本市では令和2年12月定例会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、特別徴収義務者用通知に電子署名を付与するためのシステムを導入する経費を計上しました。こちらの今回の報告させていただいた経費になります。これを予算に計上でき、また、この事業を年度内に完了することができました。

このシステムを導入したことで、特別徴収税額通知の正本データの送付につきましては、従来までは紙ベースで郵送し、電子データを副本として処理しておりました。紙データと電子データを並行して処理していたところですが、この郵送を省略し、電子データのみ正本として送付することが、今回のこの事業を完了したことで可能となりました。この結果、特別徴収義務者への通知について迅速化が図られました。

また、退職等により、特別徴収から普通徴収

へ切り替えた際に送付する特別徴収税額変更通知につきましても、電子データを正本として送付することによりまして、紙の通知を廃止したことで郵送するコストが軽減することが見込まれます。また、特別徴収税額通知の印刷作業、紙ベースではありませんので、その作業が削減され、事務の効率化が図られました。その結果、令和3年度に入ってからになりますけれども、当初課税においては9,635通の特別徴収義務者用通知の発行総数に対して、517通の電子化された、電子署名を付した正本を送付しております。

今後、令和3年度以降におきましても、電子化された処理を引き続き行うということで、効果のほうはさらに重なっていくものと考えられます。

以上が説明になりますけれども、このたびの分科会では、行政報告書のこの箇所の御質問に対して、私からの説明がまず不十分であったこと。また、行政報告書の文言表記につきましては、適切な文言をどう表記するべきか考慮せずに記してしまったこと。また、委員会の現場にあっては、適切な説明に当たっての適切な情報を準備することができなかったこと。この3点を改めてこの場にておわびいたします。今後、きちんと説明責任を果たせるようにしてまいりたいと考えております。

先ほどの124ページの説明については以上になります。

また、還付加算金の説明になります。

こちら還付加算金11件のうち、3件のその他の内容についてはどういった内容かとの質問でございました。

こちらの内容につきましては、3件の内容のうち、2件が平成27年度分の償却資産の課税減によるものです。また、1件は、平成28年度分の固定資産税の宅地の課税減によって還付加算金がついたというものでございます。

以上です。

○日高英城会長 以上の説明に対して、質疑のある委員いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、総務部（会計課を含む）関係の質疑を終結いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時08分

再開 午前 9時12分

○日高英城会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第1、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育部関係についての審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

行政報告書のページ順に審査を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

まず、行政報告書30ページ、第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第3目教育費負担金から36ページ、第13款使用料及び手数料、第1

項使用料、第6目教育使用料までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

加藤委員。

○加藤勝明委員 36ページ、保健体育使用料の状況についてですが、小学校、中学校とありますけれども、使用されている団体が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 すみません。使用団体名までは今、確認できないんですけども、少しお時間いただければ。

○日高英城会長 では、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時14分

再開 午前 9時16分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 小学校、中学校の夜間開放、使用している団体につきましては、小学校のほうですと北本中丸JVC、それから中丸体操クラブ、北本ミニバス、北本体操クラブ、北本GYMクラブ、NBCジュニアとなります。中学校につきましては、北本市柔道連盟、リベラ、北本空手愛好会、トラスト、セレゾ、コパン、VIP、北本バスケットボールクラブ、西中排球部OB、アップスタート、クイーンズ、宮内ジュニアバスケットボールクラブ。

以上となります。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 かなりの団体が使用されていますけれども、1回に当たり1,000円という、こ

ここに書いてあるんですが、いろいろな道具とかそういうものを使用されていて、学校の備品です、それを使われていて、練習というか、されているのかなと思うんですけども、もしそういうものを破損したり、また、事故が起きたときにはどのようにしているのか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず、破損した場合には、各団体等に弁償していただくという形になっております。事故等につきましても、各団体の責任で保険等に入っております。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 そうすると、今までには、そういったことは実際にはなかったというふうに承知しているのかな、それとも今までにはあったとか、そういうことが起きたこともあるのかどうか、その辺教えていただきたい。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 大きなそういった破損等というのは、今までにはないです。小さなもの等については、ただ、学校の備品というよりも、学校開放用の倉庫の鍵とかをなくしたとか破損とかというのがありまして、そういうのは弁償していただきました。その程度でございます。

以上です。

○加藤勝明委員 もう一回いいですか。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 そうすると、1,000円というお金が妥当かどうか私には分かりませんが、どういうところからそういったものを計算され

て、それを出したのかね。

人数も、中学校の場合はかなりの使用だと思うんですよ、回数がね。全部で148件ということになっておりますけれども、小学校の体育館は少しですけれども、中学校になるとかなり使用頻度がいっぱいあると思うんですけども、この辺は、北本市には体育センターもあるし、それからそれぞれの場所にはコミュニティありますけれども、中丸なんかにもあるんですが、小学校、中学校の体育館をオープンで使わすというのが、どういう考えで来ているのか、お願いいたします。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 学校開放につきましては、利用者が多いということで、市内にも体育センター始め、各公民館等にも体育施設ございますけれども、利用者が多いことから足りないということもありまして、国からの指導もありまして、学校体育施設があるので、そちらのほうを利用するようにという指導等もありましたので、新しい施設というよりは学校の今ある施設を夜間、学校使いませんので、そういったところを活用させていただくということで今、利用しているところでございます。

○加藤勝明委員 あと1回だけね。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 昨年は、コロナの関係で、非常に使用頻度を減らしていたと思うんですけども、それでもこれだけの回数使われたということになると、今後は、コロナが去ったときはも

のすごい量が使われるのかなと思うんですけども、その辺のことも考えておられますか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 学校開放の使用回数とか使用日数については、学校側のほうから、この日が使えるということでもまず出していただいて、そこについて、各学校を利用する団体で話し合い、もしくは抽せん等によって決めておきまして、特に必要以上には増えないという形になっていますので、ただ、抽せんということで、望んだとおりにできない場合もございますけれども、必要以上には増えないと考えています。

○加藤勝明委員 はい、結構です。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

岡村委員。

○岡村有正委員 2点お聞きしたいと思います。

まず、35ページの建物使用料で、文化センターのレストラン、年間72万だと思うんですけども、賃料の算定の根拠、それと賃料支払いの方法というか、毎月なのか、あるいは年額での支払いなのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、今、加藤委員のほうからお話が合った学校開放の件で、1点お伺いしたいと思います。

一番最後に、新型コロナの関係で学校開放の件数が減っているというお話がありました。実際、令和元年度におきましては、小学校のほうで153件、中学校のほうで328件ということで、ほぼ半減している状態なんですけれども、ここで見ますと、ほぼ各校とも半減している状態な

んですが、東小だけゼロという表記がなされているんですけども、これは全く学校開放しなかったのか、あるいはしても応募がなかったのかという点をお聞きできればと思います。

以上です。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず、文化センターのレストランですけども、こちらのほうはもとの算定方法といたしましては、土地評価額と建築価格に基づきまして算定をしておりますけれども、その算定金額にしますと200万円を超える利用料ということになっておりまして、以前から、その200万円という使用料では折り合いがつかないということで使用者がいなかった時期もございましたので、現在では減免措置ということでやっております、通常ですと年間で96万円が今算定されている年間金額となっております。

ただ、昨年につきましては、新型コロナウイルスの影響で文化センターも休館しておりましたので、その前の3月にも休館しておりましたので、休館分を昨年度は減額して金額を決めております。支払いについては、一括となっております。

それから、学校開放のほうの東小ですけども、こちらのほうは、開放はしておりましたけれども、単純に利用者がいなかったというところでございます。こちらのほうは、あくまでも夜間開放だけになりますので、日中にはあるけれども、夜間の利用はいなかったということにな

ります。

以上です。

○日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 ありがとうございます。

今、御答弁いただいた文化センターのレストランについては、減免措置を講じた形で、基本96万円の賃料ということで理解いたしました。ということは、昨年というか、令和2年度のみ72万円ということで、本年は元に戻して96万円ということの方針ということで理解してよろしいでしょうか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ありますか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません。先ほどの委員さんと重なるところがありますけれども、お聞きします。

夜間利用の小学校の体育館なんですけれども、開放していない学校があるということは、必要がないので開放していないということよろしいのでしょうか。

あと、体育センターのところで分からないんですけども、下のところ。販売機というのは分かるんですけども、売店というのはこのことを言っているのでしょうか。

あと、ロッカーというのは分かるんですけども、払っている金額が去年と全く定額なんですけれども、販売機も売店もロッカーも。これ

は、どこから入ってくるお金なのか分からずにいるのでお願いします。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず、学校開放のほうで、使用していない小学校につきましては、こちらのほうは学校のほうから使用の許可が出ていないところですので、開放していないところになります。

それから、体育センターのところですけども、まず売店ですけども、入り口を入れて左側に売店コーナーがあるのは分かりますでしょうか。その部分になります。それから、貸ロッカーですけども、こちらは指定管理者の職員用に使うロッカーでございまして、それを置いている分ということになります。売店も貸ロッカーも、指定管理者から使用料ということで頂いております。

以上です。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 では、体育センターの件の続きなんですけれども、昨年度と同額というのは、コロナ関係なく、定額にしているということいいんですか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 こちらの売店とロッカーにつきましては、使用面積でやっておりますので、物が変わらない限り、特に金額の変更はありません。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 30ページの日本スポーツ振興センター負担金の点について、1点お聞きしたいと思います。

ここで聞いていいのかどうかなんですけれども、状況ですよ。保険は払っているけれども、どういう内容で、子どもたちのけがや事故というのが増えているのか、減っているのかという状況は、こちらでよろしいんでしょうか。それは分かりましたら。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 数値的なものは、比較になると今データはないのですが、去年は新型コロナウイルスの関係があったので、基本的にけがの数は、一昨年度と比べては減っているかなというふうには思います。

○日高英城会長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時36分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 すみません、お待たせしました。

令和元年の小学校の申告件数が282件、中学校が292件、令和2年、小学校が246件、中学校が239件。主なけがですが、裂傷、激しいすり傷、捻挫等が多くなっていることまで確認できました。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

ますか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 いいですか。

○中村洋子副会長員 日高委員。

○日高英城委員 先ほど柳井課長の御説明で、文化センターのレストランは、面積割で金額を算定して、減免して年間96万円ということで、営業していない日を差し引いているという答弁でした。

先ほどの金森委員の自動販売機その他の使用料は、体育センターを閉じていても減免はないというところで、恐らく指定管理ということとの兼ね合いがあるかと思うんですけれども、先ほどの説明だけだと疑問が残るので、もうちょっと詳しく説明いただけますか。

文化センターは面積割で、休館分は減免していると、体育センターも面積割で使用料を頂いているんですけれども、お休みの分は減免していないで定額だというところの考え方の違いを教えてくださいいただけますか。

○中村洋子副会長員 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 文化センターレストランにつきましては、使用者のほうから減免の申請が出て、検討した結果、休館の部分については減免という形で行いました。体育センター等の自動販売機などにつきましては、特に使用者、指定管理者からそういった申請が出なかったもので、そのままの扱いといたしております。

○中村洋子副会長員 日高委員。

○日高英城会長 分かりました。ありがとうございます。

います。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 ほかに質疑がないようですので、36ページ、第13款使用料及び手数料、第1項使用料、第6目教育使用料までの質疑を終了いたします。

続いて、行政報告書44ページ、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費国庫補助金から52ページ、第15款県支出金、第2項県補助金、第7目教育費県補助金までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 51ページのいじめ・不登校対策充実事業交付金なんですが、具体的にこちらで備考に書いてあるんですが、教育相談への対応を図ったということで、もう少し具体的に、相談件数とか、どういうふうな形で使われているのか、状況を教えてください。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 そちらの備考にありとあり、さわやか相談員さんの配置に係る費用となっております。さわやか相談員の令和2年の関わった総件数が3,669件で、令和元年が4,240件だったので、昨年、コロナの関係で減っているかなと思っていますところあります。

1日5,510円の週5日、48週の計算になります。

以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 人数的には、学校で1人でしたか、さわやか相談員。そうすると、その1人のさわやか相談員さんの状況で足りているのか、それとも足りないけれどもその範囲で終わっているのかというところの状況はどうでしょう。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 先ほどの人数は延べ人数ですので、基本的には1名で足りているのかなという部分はございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。  
金森委員。

○金森すみ子委員 44ページです。特別支援教育就学奨励費補助金の件なんですけれども、小学校は令和元年が30人で令和2年度が38人、中学校が25人から19人とありますが、各学校どのぐらい対象者がいらっしゃるのか、学校別で教えていただきたいのと。

あと、増加傾向と捉えていらっしゃるのか。あと、途中から支援学校に行くケースなどはあるのでしょうか。

あともう1点は、44ページの一番下のサのところですが、新型コロナウイルス感染症・学習支援事業費補助金ですけれども、中学校にはないんですけれども、これはどうしてないのでしょうか。

以上、まずお願いします。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 特別支援教育就学奨励費補助金の関係ですが、昨年度が30人で今年度は38人、中学校の場合は昨年度が25人で、今年

度は19人ということになっております。基本的に特別支援学級に在籍する児童生徒全てが対象ですが、所得制限がある関係で、基本的にほぼ承認されるのですけれども、それによって上限値を超えてしまう方は対応することができません。

支援級の子どもさんが増えているので、増加傾向にあるとは捉えているところであります。

特別支援学校に途中で転籍があるかないかという話ですが、基本的には可能です。可能ですが、昨年度はありませんでした。

学校別については今調べますので、お時間ください。すみません。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時47分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 サの新型コロナウイルス感染症・学習支援事業費補助金ところですが、学力向上支援員は小学校のみに配置していますので、その関係で、その方たちに対して1人当たり2時間の上乗せをしたということになります。中学校には支援員を置いていませんので、小学校のみの対応となります。

○日高英城会長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時48分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません。追加でお聞きしたいことがあって、51ページの辺りなんですけれども、昨年あった中学校スポーツエキスパート活用事業補助金というのが記入がないんですけれども、今回。令和元年ののあつて、令和2年度にないんですが、それはなぜでしょうかという点です。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 中学校スポーツエキスパート活用事業補助金は、令和2年度で廃止をされていますので、歳入はございません。

以上です。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時51分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

先ほどのお答えについては、戻りましたらお願いします。

金森委員へのお答えは、ほか大丈夫ですね。

ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、51ページの関係で、いじめ・不登校対策充実事業交付金ということで、先ほど御丁寧な御説明いただいたんですけれども、実際、相談件数については、令和元年度から令和2年度にかけては随分減っているということなんですけれども、実際、中学校区で中学校1校、小学校2校に対して、さわやか相談員さんが巡回でやられていると思うんですけれども、その関係で、児童生徒からの相談ある

いは保護者からの相談、そういった主な相談内容が分かれば有り難いのと。

あと、それに対しての成果とは言わないんですけども、実際のいじめが認知されたのか、あるいはそういう形で、実際はいじめの対応を学校内で共有化して、その解決が図られたとかそういったものと、不登校の児童生徒数等の件をお聞きできればと思います。

それと、さっき金森委員のほうからお話があったと思うんですけども、令和2年度は、中学校スポーツエキスパート活用事業補助金、これが廃止になったと。その場合、実際、市としては外部指導員の派遣についてどういう対応を取って、どのような形で処理されたのかをお聞きできればと思います。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 さわやか相談員のほうは、学校別で申し上げたほうがよろしいでしょうか、全体でよろしいでしょうか。

○岡村有正委員 分かればそのほうがいいです。

○和泉 健学校教育課長 学校別ですか。

○岡村有正委員 そうです。

○和泉 健学校教育課長 学校別で申し上げます。

北本中学校、相談件数1,384件です。そのうち、生徒からの相談は557、保護者からの相談は78、教職員からの相談が663、あとその他が、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが入っての相談が86、ほとんどが不登校に関しての相談です。不登校が440、あとは友人関係の相談が21、自分の行動あるいは自分の

性格についての相談が80になっております。

東中学校です。相談件数1,286、中学生の相談が429、中学生の保護者が48、教職員が514、その他が295、中学生の相談内容の内訳が、不登校が409、友人関係が5、性格等が7となっております。

西中学校、相談件数372、小学生11、中学生144、小学生保護者14、中学生保護者35、教職員167、その他1、中学生の相談内容は不登校が127、次に多いのが友人関係、あとは自分の性格や行動が多いです。

宮内中学校です。相談件数627、中学生が404、中学生保護者が22、教職員が138、その他63。宮内中学校の場合は、包括的に考えておりまして、中学生の相談内容が学力不振が185、自らの性格・行動が169、その他で家庭環境についてが37がございます。

そのほか、電話相談等も受けております。電話相談は、北本中で94、東中で137、西中で61、宮内中で40というような感じになっております。

効果といたしましては、昨年度まで不登校だった生徒が、相談に乗ることで担任や教科指導担当と情報共有して、教室に復帰することができた事例もございます。あと、校区の小学生が中学校区の、まだ入学前だと思うんですが、さわやか相談室を利用したことで、中学校入学後も継続的に相談サポートができた。あるいは、教員や友達に相談しにくいことを相談員が聞くことで、自らの問題の整理につながることできた等が挙げられております。

不登校の数ですが、令和2年度、小学校で16件、中学校で44件となっております。よろしかったでしょうか。

エキスパート活用事業は県からの補助金がなくなりましたが、市からの一般財源で部活動外部指導者を雇っているところでございます。

以上です。

○日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

今お聞きした数値からいくと、北中、東中のさわやか相談員さんの相談件数が1,000以上超えているのに対して、西中、宮内中が半分ぐらいという件数になっているんですけども、そうすると、さわやか相談員さんの配置を考えると、小学校、中学校両方お持ちでということを考えても、1週間に巡回という形を取るにしても、非常に東中、北中の相談員さんの活動というか、時間的なものも含め、処理件数というのがほかのお二方と比べて非常に重い部分が出てきているんですけども、この辺の対応というのは考えられていらっしゃいますか。

それとあと、先ほど不登校について、小学校16件、中学校44件という数字をいただきましたけれども、平成元年、それ以前からというのは大変かも分からないですけども、さわやか相談員さんの配置によって、どういう推移を辿ってきているかというのを、平成元年で結構ですので、その数字を教えてくださいと有り難いです。

以上でお願いいたします。

[発言する人あり]

○岡村有正委員 あ、平成じゃない、ごめんなさい。令和元年の数字を教えてくださいと思います。失礼しました。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 最初の質問のさわやか相談員の負担等々の関係ですが、年度によって人員を異動することもあります。もちろん、相談件数が多いのもあるんですが、力量の高い者を東中、北中に置いているという部分もあります。特段、相談員さんからその声は上がってきていない部分もありますので、件数に見えない部分もあるという部分は申し上げていいかどうか定かではないんですけども、その中で適切に対応しているなという部分がありますので、引き続き人員を見定めながら、適材適所で考えていきたいなと思っていますところ です。

配置の効果と言われますので、令和元年のさわやか相談員さんの配置効果から申し述べますと、全体で小学校の不登校相談件数が3件で解消件数が2件、中学校の不登校相談件数43件中、34件が解決。令和2年度にいきますと、小学校は不登校相談件数が1件ですが、解消には至りませんでした、ゼロです。中学校は、不登校相談員件数が41件で、解消件数が29件となっています。

今聞かれている令和元年の不登校の数がないので、お時間いただければと思います。申し訳ございません。

すみません。令和元年の不登校の数ですが、小学校18件、中学校が52件でございます。申し訳ございませんでした。

○日高英城会長 それと、先ほど金森委員の質問で、大丈夫ですか。

和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 中丸小が5名、石戸小が3名、南小が5名、栄小が1名、北小が8名、西小が6名、東小が9名、中丸東小が1名。中学校にいきます。北本中が3名、東中が10名、西中が2名、宮内中が4名。

以上でございます。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 こちらは補助をもらっている方の人数ということで、実際の人数とは違うということではないでしょうか。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 おっしゃるとおり、実際の人数とは異なります。補助を希望されて支給している人数となります。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 実際の人数はわかりますか、お願いします。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 実際の人数を申し上げます。中丸小学校9名、石戸小学校4名、南小学校10名、栄小学校3名、北小学校12名、西小学校8名、東小学校15名、中丸東小学校3名。中学校に移ります。北本中4名、東中14名、西中6名、宮内中7名。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑のある委員の発言を求めます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、52ページ、第15款県支出金、第2項県補助金、第7目教育費補助金までの質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時19分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、行政報告書57ページ、第16款財産収入、第1項財産運用収入、第3目施設命名権収入から67ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第6目雑入までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

質疑のある方いらっしゃいますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、2点お伺いしたいと思います。

64ページ、給食費徴収金3万100円が記載されております。これについてお伺いしたいと思います。

〔「給食費徴収金は下の段のことで」と言う人あり〕

○岡村有正委員 失礼しました。今のは取り消します。間違えました。

67ページ、学童保育室・障害児学童保育室電気・ガス・上下水道の使用料ということで記載

されていますけれども、これはたしか一括で支払っているからこういう形で頂くのか、あるいは個別メーターごとということであればこういうことないと思うんですけれども、この辺の料金算定の根拠はどのように出されているのか、教えていただきたいと思います。

○日高英城会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 学童の電気・ガス・水道の料金なんですけれども、学校施設内にある施設となっておりますので、基本的には学校の、こちらのほうで教育の関係でまとめて支払いを行っております。

使用料につきましては、各施設で子メーターを設置しております、それを読んで計算、算定したものを教育総務課のほうに払い込むような形。こちらは、年に何回かに分けて、こども課のほうからこちらのほうに支払っていただくような形になっております。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいませんか。

金森委員。

○金森すみ子委員 62ページです。入学準備貸付金ですが、昨年よりも貸付金が多分増えていて、回収は減っているんですが、貸付額というのは——すみません、分からなくて聞かれましたけれども、ずっとこのままというか、数字を追っていくだけでというものなんですか。この貸付額は全部市の中で持っている分というふうに、市が負担している分であるということでもいいんですか。聞き方が変ですかね、すみません。

あと、そのページの一番下のところで、文化財の関係なんですけれども、調査受託収入というものはどういうものなんでしょうか。場所とかはこの間、深井7丁目とか4丁目というんですけれども、どういうものが収入となるのですか。

あと、64ページの旧学校給食費なんですけど、今年は9,000円入ってきて、その前が2万7,250円入ってきましたが、残額はどのぐらいあるんでしょうか。

あと、分からないことがあって、すみません。あと、67ページの一番最後のところなんですけれども、ミとムの市民文芸誌とか市史等の販売関係なんですけれども、どのぐらいの部数が出ていて、どこに販売していて、買手はどのような方が買うのでしょうか、お願いします。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 貸付金の制度を説明する形ですか。貸付金は、北本市入学準備金貸付条例及び同施行規則により、高校、大学、専門学校等への入学希望者の保護者で、要は入学の時にはお金がたくさんかかるので、その資金調達が困難な方に対して貸付けを行って、教育を受ける機会を容易にすることを目的としています。要は、貸付け六月後から48回以内で返済していただくものとなります。単純に、これは令和2年度に62万5,400円の12名の方から回収した金額ということになります。

残高は、まだ支払いが終わっていない方の金額という形になっております。この説明でよろ

しいでしょうか。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 貸付額のこの残額というのは、市が負担、国が負担とか、すみません。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 北本市の負担でございます。

○日高英城会長 続いて、吉田課長。

○吉田美佐男文化財保護課長 行政報告書62ページの埋蔵文化財の発掘調査受託収入でございますが、こちらにつきましては、基本的に文化財保護法に基づきまして、埋蔵文化財が包蔵されている、あると思われるところについて開発行為を行う場合には、発掘調査が必要になってまいります。この際に、個人住宅等の開発の場合は、全て公費で発掘調査等を行います。民間の事業者さんが開発行為を行う場合には、その費用について負担を求めることとなっております。内容的には、発掘調査に関わる人件費ですとか重機の使用料、また、調査が終わった後の報告書の作成費用までが含まれるものになってまいります。

今回、こちらの2つにつきましては、Honda Carsさんとケーズデンキさんにその費用を御負担いただいているものでございます。

以上です。

○日高英城会長 給食費関係。

櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 給食センターの今現在の残金、今年度頭の残金につきましては、806

万4,606円となっております。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 67ページ、(ミ) 市民文芸誌等売払収入の内容につきましてですけれども、令和2年度につきましては、「むくろじ」が93冊、1冊800円になりますので合計で7万4,400円、それから「北本市の歌」「北本音頭」のカセットが1本500円で7本売れて3,500円、その合計となっております。買われていく方は、一般市民の方でございます。

以上です。

○日高英城会長 吉田課長。

○吉田美佐男文化財保護課長 続きまして、67ページの(ム)の市史等売払収入でございますが、令和2年度に関しましては、デーノタメ遺跡の調査報告書第21集、こちらが単価600円になりますが8冊、「蒲ザクラの今昔」、こちらが単価500円になりますが5冊、「北本の動植物誌」、こちらが単価2,000円になりますが1冊、また「谷津ものがたり」というのが単価500円になりまして2冊、「北本のむかしばなし」という本が1冊600円になりますが3冊、そのほか「北本の守り札」というものが単価2,000円となりますが4冊、また、絵はがきでカバザクラの絵はがきがございまして、こちらが1部300円となりますが、これが1部販売をしております、合計2万400円となっております。買われる方については、興味・関心を持っていらっしゃる一般の方になってまいります。

販売窓口としまして、文化財保護課の窓口の

ほか、昨年度はコロナの関係がありましてあまりできなかったんですけども、各講座等を行っている場合には、そこでも販売をしております。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 すみません。先ほどの岡村委員の私のほうからの答弁につきまして、支払い相手方をこども課という表現をしてしまったんですけども、支払いの算定方法については先ほど申し上げたとおりなんですけれども、相手方につきましては学童保育室がうさぎっ子クラブ、障害児学童がすきっぷのほうからお支払いいただいております。

以上、訂正したいと思いますので、よろしくお願いたします。すみません。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、67ページ、第20款諸収入、第5項雑入までの質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての審査を行います。

まず、行政報告書222ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から230ページ、第3目学校教育費までについて、質疑のある方の発言を求めます。

なお、繰越明許に係る支出状況、教育センターの解体事業については、317ページも御参照

ください。

金森委員。

○金森すみ子委員 222ページです。教育委員会の定例会とか臨時会とか協議会ありますが、定例会というのは月1回程度だと思いますが、ざっくりとどのようなことをしているのでしょうか、内容は。

○日高英城会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 教育委員会の定例会につきましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、毎月1回、定例会として行っております。

内容につきましては、様々なことがあるんですけども、学校からの報告事項がまずあります。あと、議案として、例えば議会に上程する議案等があれば、そちらもこの定例会の中で諮ってから議会に上程したり、あと規則等を定めたりするときも定例会の中で審議いただいて定めたりすることもございます。

内容につきましては、毎月決まったものがあるというわけではありませんけれども、時期に応じて、昨年ですとコロナの内容が非常に多かったと思いますが、そういったことを協議、検討、審議していただいております。

以上です。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 次のページの223ページの特別支援教育支援員ですが、27人から22人になっております。全小・中学校ですけども、すみませんが、各学校何人ずつになっているのでしょうか。

この特別支援教育支援員というのは、特別支援クラスを担当しているということでいいんでしょうか。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 学校別の内訳、今調べています。

支援員は、特別支援学級あるいは通級指導教室に、お子さんと担任とセットになってサポートに当たっている支援スタッフになります。

学校別については、お時間いただければと思います。申し訳ございません。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 すみません。ここの範囲に該当するかよくわからないので、一応聞かせていただきますけれども、まず1つ目が、学校規模等適正化検討協議事業、予算39万1,000円の事業があるんですけれども、これについて、適正化の方向性を検討し協議することなんです。そういった協議は行われたのか、行われたのであればとういった検討・協議の内容だったのかということについてお聞きします。

あと、それに対してこの中で記載されてあるのであれば、どこに書いてあるのか、お願いします。

もう1点、コミュニティスクール事業ですけれども、こちら予算48万円となっていますけれども、令和2年度については市内6校で実施するという事なんです。これについての記載

はどこにあるのかということとその実施状況についてお尋ねします。

○日高英城会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 適正化の検討委員会ですけれども、昨年度につきましては、コロナの休業期間等もありまして、行いませんでした。

現在も、また検討のほうは続けている状況となっております。行っておりませんので、今回の行政報告書については記載はしておりません。

以上です。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 コミュニティスクールに関しましては、225ページ、(2)の2つ目です。学校運営協議会というものがコミュニティスクールに合致するものでございます。記載としてはここになります。

以上でございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 令和2年度は市内6校で実施するという事で計画されているかと思うんですけれども、実績はどのようになっているのかについて説明願います。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 実績について申し上げます。

今まで、学校協議会、外部評価委員という形で違うメンバーでいたものが、学校運営協議会委員ということで、年間を通しての学校の支援に当たっているところでございます。学校運営協議会委員に対しては、学校の経営方針を最初

に示すことになっております。学校の経営方針について承認いただいた後に、学校運営が進められるという形になります。

主な実績といたしましては、昨年度、コロナの関係で若干回数が少なかった部分もあるんですが、学校運営協議会委員に学校視察を多数してもらいまして、コロナ対応についての御指導、御指摘、あるいは学校の研究内容についての御指導、御指摘、あるいは学校運営協議会委員が実際に学校の安全点検に参加していただき、ふだんは教員の目で行っているものを、保護者あるいは地域人材の目から学校の安全管理等を確認してもらったケースもございます。

また、学校評価も、これまで外部評価委員という少ないメンバーで行っていたものが、学校運営協議会委員のメンバーによる学校評価をしていただくことによりまして、学校の学校運営に対する意見や助言をしていただいたという事例がございます。

以上でございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 行政報告書の中で学校協議会・外部評価委員会・学校運営協議会というところが該当するということなんですが、事業のほうではコミュニティスクールということなんですけれども、この辺の表現等が非常に分かりにくいというか、仕分けはあるんだと思うんですけども、この辺のことについて非常に分かりにくいので、これは何とかならないんでしょうかね。というか、もう少し何か検討とかあればと

思いますけれども。

○日高英城会長 大竹部長。

○大竹達也教育部長 コミュニティスクールと学校運営協議会、ほぼほぼ同じような意味ですので、ここは併記する形で、分かりやすい形に改めたいと思います。御指導ありがとうございます。

○日高英城会長 和泉課長、さっきの金森委員のは出ましたか。

ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

加藤委員。

○加藤勝明委員 あまり大きいことではないんですけども、長い間の学校の中で、栄小学校が閉校したわけですけれども、栄小学校がここに予算的に50万円で記念事業をやったように書いてあるんですが、どんなことをされたのか、閉校の事業ですね。もっともっとお金をいっぱいかけてあげて。

○日高英城会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 こちらの50万円につきましては、栄小学校の閉校記念式典ということで、補助金として交付しております。この使い道につきましては、記念品のDVDですとかクリアファイルを作成したものが大きなものとなっておりますけれども、そちらですとか、あとは運営経費に使用しております。

式典当日につきましては、コロナの関係もありますので、大勢の人を招待することはできませんでしたので、近い方になってはしまつたんですけども、学校体育館で午前と午後行いま

した。午前中は子どもたちも参加して、最後に校庭でふうせん飛ばし等をやりました、私も参加というか、見ていたんですけども、非常によいものとなっております。午後については、歴代の教員等を招待しまして、語る会ということで行っておりました。

この補助金を活用していただいて、最後、皆さんいい形で終わることができたものと考えております。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 大変よかったですと思いますが、結構です。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 遅くなりました。特別支援教育支援員の内訳をお知らせいたします。

中丸小2名、石戸小2名、南小2名、栄小2名、北小3名、西小2名、東小2名、中丸東小1名、北中2名、東中2名、西中1名、宮内中1名。

以上です。すみません。

○日高英城会長 金森委員、大丈夫ですか。

金森委員。

○金森すみ子委員 先ほど、特別支援クラスの生徒さんが増加傾向にはあるということだったんですけども、今回、令和元年度より令和2年度で支援員さんが5名減らされていますけれども、その理由は何だったんでしょうか。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 1つは、学級数と学級の子どもと、例えば障害種別によって、1人の

クラスもあれば、要は最大で8名でクラスができるのですが、障害のある子どものクラスの数、子どもの数、あるいは障害の程度によって、どれだけ支援が必要なのかということ、また、障害特性、逃避行動があるのか、危機的なものなのかという部分を勘案して、22名で今年は配置させていただきました。特に、中学校に関しては、子どもたちの自我がある程度できていることと、教員数も小学校に比べて中学校のほうが多い部分があるので、中学校のほうは数が少なくても対応できるだろうという判断で、人数を減らさせていただきました。障害の程度によるものが大きいかなと思っています。

○日高英城会長 ほか質疑ある方いらっしゃいますか。

〔「質疑より一言言わせていただきたい」と言う人あり〕

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 先ほど、学校規模等適正化検討協議事業に関しては、事業が行われなかったことで記載しなかったということで理解するんですけども、その一方で、228ページのほうには学校水泳指導民間委託事業に関しては実施されていないんですけども、新型コロナウイルスのために中止したという記載されています。どちらの事業も、予算のときに配られた新規及び主たる事業の中に記載されているものですから、表記の仕方としては同じように、どっちもやらなかったならやらないとか、どっちも書かないなら書かないと、同じような対応していただく

べきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○日高英城会長 大竹部長。

○大竹達也教育部長 同じような理由で片方がやっていて、片方はやっていない、両方ともできなかったということで、片方は書いていて片方は書いていないというのは、書き方として統一されていませんので、やらなかったという理由であれば、本来ここは書くべきだったと思えますので、次年度以降、そういうことがないように改めてまいりたいと思えます。

○日高英城会長 よろしくをお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 223ページのスクールソーシャルワーカー2名の状況ですが、学校の中でこのようにいろいろな、障害と言われないお子さんとか、先ほどもいじめの問題でいろいろ相談があるという状況が見えました。そういう中で、業務内容の実態と、実際ソーシャルが2人で足りるのかなという不安もあるんですが、いかがでしょうか。

それから、229ページなんですけど、教育センターの利用状況ということで、事務執行の効果の中で学校復帰への支援が効果があったということで、不登校児童生徒が学校に復帰が実際にきているのかというところではね。歳入のほうでも、2人とか3人ということで報告があったんですが、そこのところ、教育センターの仕事として効果がどうなんでしょうかというところ

を聞かせてください。

以上です。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 最初のスクールソーシャルワーカーの関係についてお答えいたします。

主な相談内容は、不登校対応、あるいは家庭環境の問題でございます。スクールソーシャルワーカー、主に保護者等の直接対応ができますので、そういった部分では教員がやらなくていい業務をやっているんで、非常に効果的だなと考えているところでございます。

北本市で一応2名雇っていただいておりますので、1名の者が921件の対応、もう1名の者が648件の対応しているところでございます。

これが1個のケースが長引くケースがありますので、男性と女性がいますので、その家庭環境に応じて、子育て支援課とも相談しながら、どの者が対応するかというふうに当たっているところでございます。

人数としては、1名増やしていただいたので、今のところ回っているのかなと捉えているところでございます。

それで、教育センターですが、教育センターは主な仕事として、教育相談業務とステップ学級の指導がでございます。

教育相談業務に関しましては、270件の相談がございました。保護者からの相談が大変多うございます。解消云々に関しましては、何をもって解消ということは難しいんですが、北本市といたしましては、教育センター、スクールソ

ーシャルワーカー、さわやか相談員等々、様々なチャンネルを用意しているところがございますので、一応相談件数からしますと、教育センターは不登校相談は5件受けて、小学校で5件、解消としては5件、中学校としては6件、相談解決件数としては5件と。不登校傾向にある部分の芽を摘んでいる部分があるのかなと捉えているところがございます。非常に専門的な指導をしてくださる関係があるので、保護者としても安心・安全の材料があるのかなと思っておるところでございます。

以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 ソーシャルワーカーについても一回聞きたいんですが、先生からの相談というのも結構、先ほどの中ではありましたよね。ソーシャルワーカーは、先生には関与しないんでしょうか。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 もちろん、子どもに関する全てのものと相談業務をしておりますので、教員とも相談をしながら、ケース会議等を実際にやっているところがございます。

以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 先生からの相談に対応するかどうかというところでお聞きしたんです。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 先ほども述べたとおり、相談対応しているところがございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ございますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 223ページの配置状況等について教えていただきたいんですが。

先ほど金森委員からも、いろいろ人数的なもの、経費的なものも一部あったかと思うんですが、例えば学校図書館指導員12人で、令和元年度と人数的には変わっていないと思うんですが、費用的には732万2,000円になっていると、令和元年は559万何がしということでアップしていると。先ほどあった特支の教育支援員さんについては、もろもろの配置状況、障害の程度によって配置状況は変わるというお話もありましたけれども、人数的には27人から22人に減って、経費はほぼ同じぐらいの30万円から40万円前後の違いと、あるいは学力向上支援員さんについては、同じように人数は変わらないんですが1,500万円、ところが、令和元年度は1,000万円と。いろいろあるほか、その辺の、人数が同じであってもどういう形でこういう経費の開きが出てくるのか。

それとあと、実際同じなんですが、スクール・サポート・スタッフ、こちらについての勤務形態、教えていただきたいなど。ほかの今お話で出させていただいたところは、報酬と費用弁償、あとは旅費ということなんですけれども、スクール・サポート・スタッフについては期末手当も支給されているということになると、身分的なものがここだけ違うのかというのを、勤務形態について教えていただきたいのと。

あと、北本市独自の中高一貫教育ということであり、特色の4・3・2制度の推進講師、これについて中学校のほうが令和元年度が7人だったのが4人に減っていますけれども、この辺の対応というのが、人数が減っていても中高一貫教育を推進することで十分だったのか。それが反映されて令和3年度の予算組みになっていると思うんですけども、その辺のことを令和元年、令和2年度の中でどう総括されているのか、お聞きしたいと思います。

もう1点、あとALTの件で、昨年からの派遣という形になっていると思うんですけども、6名の方が派遣委託業者から派遣されているということなので、この辺の方々の母国とかその辺の、あと配置状況です。6名の方がどういう形で市内の小・中学校に配置、勤務されているのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 賃金に関しましては、基本的に時給が上がったことによります。令和元年度が時給が930円だったものが、令和2年度は時給が1,000円になっているので、基本的に人数が同じでも経費が上がるということになります。

また、スクール・サポート・スタッフの勤務形態ですが、時給1,000円で1日5.5時間、週5日、35週の計算で計上しているところでございます。

ALTですが、昨年度から6名の配置となり

ました。

最初に、委託になった効果ですが、効果は、これまでは個人契約の非常勤として扱っていただいたので、つまり個人のスキルの研修部分が不足している部分がありました。委託になったことによって、業者さんがALTの技術力については常に向上するというのをしてもらっています。

また、コロナに対しての対応等も、個人契約だと我々が全て通訳業務を経て、予防接種等の対応等もしなければならなかったのですが、委託の効果ということで、業者さんがALTに対してきめ細やかな指示を出しているところがございます。

また、個人の場合は、その方が休まれてしまうと、その日はALTが来ない授業になってしまいますが、委託の場合は、今派遣されている方がお休みされても、また業者さんが持っているALTさんを派遣してくださるので、常にALTがいる授業が成り立つということになります。

ALTの母国ですが、6名中、1名がアメリカ人、1名がイギリス人、2名がカメルーン人、1名がフィリピン人、1名がニュージーランド人になっております。

小学校を担当している者が4名、中学校2校を掛け持ちをしている者が2名と。つまり、1人が2校を持っていることになります。単純に12校だったので、割る2で6名という形になっております。

以上です。

○日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 そうすると、さっとお話しいただいたスクール・サポート・スタッフについては、1日5.5時間、週5日、35週ということで、ほかの特支の支援員さんとか学力向上委員さん等、この辺の時間的な、あるいは週単位の勤務が違うから、期末手当をつける形になっているということで、ほかの指導員さんとの勤務形態がまるっきりここで違ってきている、ここだけが違うということではよろしいんですか。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 期末手当と書いていなかった分は申し訳なかったのですが、特別支援教育支援員さんと学力向上支援員さんにも期末手当は発生しております。

それぞれ勤務形態を申し述べたいと思います。学力向上支援員さん、時給は一律1,000円でございます。1日5時間、週3日、学校図書館支援員、年間40週でございます。特別支援教育支援員さん、時給は1,000円です。1日5時間、週4日の40週。学力向上支援員さん、時給1,000円で、1日5時間、週4日、35週となっております。勤務の週当たりの時間数に応じて、期末手当が発生するという形でございます。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人あり]

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 学校4・3・2制の効果ということいただきました。昨年度より、中学校の者が1名減っておりますが、兼務教員、中学校から小学校に来る兼務をする人間を1名減らしています。それは、県費の人間が、中学校教員が小学校に行って子どもたちの様子を見るという人数を1名減らしておりますので、その関係で中学校の4・3・2の人数を1名減らしたということになります。

効果といたしましては、小学校の教員が中学校に行き、中学校の教員が小学校に行き、その穴を4・3・2制の非常勤講師が埋めてくださっております。お互いの教員が行き来することによって、要はお互いの生徒指導状況が見えたり、子どもの学力の状況が見えたりしているところでございます。加えて、小学校の4・3・2の先生は、教科担任を非常勤講師がしてくれている関係で、教員の負担軽減にもつながっているところでございます。

学校4・3・2制の効果もあり、中学校1年生での新規不登校数というものが、本県と本市に比べますと大きく数値の違いがございまして、県レベルで考えますと、中学校1年生で不登校になる場合は100人中76人が新たな不登校ということになります。本市に置き換えますと、100人中46名と、100人いるわけではないですけども、割合的にいくと46%と76%の違いがございまして、約30ポイント本市のほうが新規不登校数が少ないと、中1ギャップに対応できているという成果が挙げられるかなと思ってい

るところであります。

以上です。

○日高英城会長 それでは、ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません、小分けに質疑出してしまって申し訳ありません。もう一回聞かせてください。

227ページです。部活動の活性化支援事業というところが、さっき聞いたエキスパート補助のところの一般財源になったという関係になるのかなと思うんですけども、外部指導員が5名ほど削減というか減っておりますが、これは調達というか、お願いできなかつたのか、あえて減らしているのかということと。

あと、229ページ、教育センターの適応指導教室というものはどのようなものでしょうか。指導員、開設日は変わりませんが、利用者数が半分ほどになっていますが、その点についてもお尋ねしたいです。

あと、その2つ下の教職員研修です。回数は、もちろんコロナで減っていると思うんですけども、先生全体の何パーセントの方が参加されているのでしょうか。あと、年代はどのような方が、若い先生が行くことが多いのでしょうか、お尋ねします。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 部活動活性化支援事業は、まさに委員がおっしゃるとおり、スポーツエキスパート事業に代わるものとして、市が補

助金なしでやっているものとなります。30名から25名は、学校からの要望の部分もありますし、金銭的な部分もあると捉えていただけたら有り難いかなと思っています。

教育センターの利用状況の適応指導教室というのは、通称ステップ学級と申しまして、栄小学校にあるものでございます。先ほど申し述べた不登校対応の一部分を担っているところです。要は、学校には行けないけれども、学びを続けたいというお子さんが教育センターに出向いて、そこで学びをしているということになります。

人数が昨年度から比較しますと、確かに昨年度616人のところが358人ですので、これは単純にコロナの部分で学校がやっていなかった部分、あるいは本人がどれだけ行けるかという部分もありますので、そうした部分で、回数、日数は大きく変更ありませんけれども、なかなか外に出れなかった部分というのもあるのかなというふうに推測がされます。

教職員研修ですが、市の職員が大体4,000人ぐらいいるので、この93人というのは延べ人数なので、何とも言えないところはあるんですけども、本来であれば多数の研修があったところなんですけど、今年度は学びジョンプロジェクトと人権教育研修だけは実施させていただいたところになります。

学びジョンプロジェクトというのは、若手教員のブラッシュアップをする研修ですので、割と教員経験の若い人間が多くやっているかなと思います。パーセンテージでいきますと、今回

でいいますと2%程度と、93人ですので。できた部分、できなかった部分で、昨年度はできた研修からすると大体2%程度の参加ということになります。

以上です。

○日高英城会長 大竹部長。

○大竹達也教育部長 今、課長の発言の中で、教員が4,000人という話をしましたけれども、訂正いたしますと400人弱ということで、大変申し訳ありませんでした。

○和泉 健学校教育課長 児童生徒が4,000人でした。ごめんなさい。400で計算しますと、24%です。訂正させてください。申し訳ございませんでした。

○日高英城会長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、230ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目学校教育費までの質疑を終了いたします。

続いて、行政報告書230ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費から245ページ、第4項幼稚園費、第1目教育振興費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

なお、繰越明許に係る収支状況、小学校ICT環境整備事業、西小学校給食室整備事業、中学校ICT環境整備事業については、317ページ、318ページを御参照ください。

質疑のある方いらっしゃいますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、まず230ページ、教育費、小学校費の部分です。総括的な部分を確認をさせてください。

予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額ということで、今回、執行率が60.6%になっています。令和元年度におきましては、執行率が79.8%という形で、今回の歳出のほうの該当には直接当たらないんですけども、行政報告書3ページのほうの教育費の部分を見ていただくと、こちら令和2年度決算の歳出合計の部分を見ますと、執行率全体では92.9%、ところが、ほかの消防費なんかもありますけれども、教育費に至っては78.2%ということになっています。

この辺の、先ほど最後に委員長のほうが繰越明許費を言われていますけれども、今回はGIGAスクール、あるいは西小の給食費というのがあったとは思いますが、毎年毎年、執行率がこのような形で、平均的な決算全体の状況から見ても低いというのは、どういう形で予算あるいは実際の執行をされているのかというのを考えていただく必要があるのかなと思っています。その辺の御見解をひとつお聞きしたいと思いません。

それと、今回、例えば土曜補習授業やいろいろな形で、コロナ関係で中止になった部分等もあるとは思いますが、この辺の形で一部お聞きしたいと思います。

土曜補習授業というのが、講師の方の人数とか属性、それとどこの学校で開催されて、その中で臨時休業等もありましたので、その辺のコ

コロナ禍の影響というのがどうだったのか。参加人数的には非常に変わっていないような形での報告がなされていたかと思うんですけども、中学校、小学校においてのその辺の部分、お聞きできればと思います。

それと、235ページの給食調理委託先（小学校）、243ページの給食の調理委託先（中学校）について、教えていただければと思います。

以上です。

○日高英城会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず初めの総括的な考えになりますけれども、まずこちら230ページですと執行率が60.6%となっております、そのうち繰越額が4億3,439万7,000円となっております。ちなみに、これを差し引きますと、94.5%の執行率になります。繰り越した内訳につきましては、西小学校の給食室の部分が4億352万7,000円、小学校の空調設備の改修が1,982万8,000円、あと国の補助金を活用したコロナ対策の物品等の購入につきましては780万8,000円、あと昨年度の工事になりますけれども、1件、工事の繰越しがありまして、そちらが323万4,000円の、4件大きな繰越しがございました。こちらの繰り越した事業については今現在、全て執行しておりますので、その辺りを勘案していただければと思います。

全体の執行率につきましては、昨年度の執行率、持ち合わせていないんですけども、効率的に執行できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 土曜補習についてお答えいたします。

233ページ、小学校土曜補習ですが、昨年度は1,832名、今年度は1,024名でございました。講師に関しましては、当該校の教員、あるいは教育実習生、あるいは地域人材を活用させていただいているところでございます。中学校におきましては、241ページ、人数は昨年と同様で741名でございました。

コロナの関係を申し上げますと、例年1学期から始まる授業ですが、コロナで1学期が授業がなかった関係がございまして、2学期から回数を絞って実施させていただきました。通常、年間10回程度実施するところですが、学校の実態に応じて5回から8回という形で実施をして、ただ、1回当たりに対する講師の数を増やしておりますので、子どもたちにとっては基礎学力の向上にはつながったものもありますし、学びを止めないという部分では非常に効果的であったのかなというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○日高英城会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 小・中学校の給食の委託業者につきましてはなんですけれども、まず小学校につきましては、中丸小、石戸小、西小、東小、こちらが株式会社レパスト、栄小、北小、こちらがジェービーエム、中丸東小学校が富士食品商事。中学校の4校につきましては、全て

レパストとなっております。

なお、こちらに記載はありませんが、南小学校については北本市の直営で行っております。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○中村洋子委員 230ページのG I G Aスクールのどこまで進捗しているのでしょうか、状況を教えてください。

238ページの中学校のG I G Aスクールの内容をお願いします。

○日高英城会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 昨年度につきましては、まず設備、機器等の導入がメインとなりました。議会でもいろいろお話はさせていただいたと思うんですが、なかなか難しい中、何とか年度内の納入が完了いたしましたして、子どもたち1人1台の端末と、あと各教室への大型の電子黒板の整備が完了いたしました。

今年度につきましては、今現在、学校教育課のほうメインとなりますけれども、そちらを活用した授業を順次行いまして、今年度も補正予算でお願いしましたACアダプターもございますが、そちらも活用して、持ち帰りのほうも必要に応じて行っていくような形で、各校それぞれの特色を生かしながらまた進めていっている状況となっております。

以上です。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 G I G Aスクール、I

CT機器の活用状況ですが、実際の実用例等を何個か申し上げますと、例えばカメラがついているものですから、小学生レベルで1年生でも2年生でも、自分が校庭に行ってみつけてきた植物や生き物等の写真を撮る、あるいは体育で動画を撮りながら、自分の技がどういうふうに出て上がっているか見るようなこともやっております。あとは、G o o g l e M e e t という機能がありますので、コロナ対応するような式典、集会等は、先生が会議室にいてもクラス全体でそれを共有することができています。あるいはふせん会議みたいなものが電子的にできますので、お互いの意見の共有、なかなか4人組で集まってもしゃべれない子がいる中ですけれども、このタブレットを使えば自分の意見がちゃんと申し出できるようなこともありました。

また、持ち帰りに関しましても、先ほど櫻井課長が言ったとおり、平時的に持ち帰りをしてる学校が東中学校と宮内中学校では、健康観察等もタブレットを用いてやっているのので、できる限り持ち帰りを推奨しているところでございます。あるいは中学校においては、音楽のバーチャルピアノというもので作曲活動等をしているケースもありますので、驚くべきスピードで教員たちが、1学期は慣れる段階というふうに私も申し述べたかと思うんですが、時代が一気にコロナの関係で変わった点もありまして、教員も研修を深めて、様々な機会でのタブレットが使われていると。

しかしながら、タブレット端末は、これを使

うことが目的ではないので、学習を効果的に進める上での文房具の一つであるという認識がございまして、教員がこれを使わなくてはいけないという不安に駆られている部分もあるんですけども、どういうふうに使えばいいのかということも考えなければいけない、また、いつ臨時休業に入るか分からない状況ですので、子どもたちが一人でオンラインでの授業ができるような工夫も学校で随時行っているということは聞き及んでおります。

以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 学校間で、中学校の中でも学校差、GIGAスクールの進んでいる学校とまだこれから、戸惑いもあったり、どういうふううまくスムーズに進めていくかというところでの問題とかというのがありましたら。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 そこまで大きな差はないのかなと思っています。各学校でそれぞれ、苦手な教員には必ず得意な教員が入って、OJTの研修をしているところがございますので、我々は、できる人間はどんどん伸ばし、できないと言うとあれですけども、底辺をどんどん底上げして、学校のレベルを均一にすることも当然ですし、得意な学校はどんどん伸ばしていいのかなと思っておりますので、大きな格差が出ているという認識は今のところございません。

○日高英城会長 ほかに質疑ございますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 先ほど予算の執行に関しては、繰越分を除けば94%で、ほぼ実施できたというようなお話だったかと思いますが、そうはいいながら、新型コロナウイルスの関係で、学校水泳指導民間委託事業は実施しなかったというのがありますので、それも含めて説明していただいて結構なんですけれども、それ以外の事業で、新型コロナウイルスの関係で実施できなかったもの、あるいは減額して実施したもの等あれば、説明をしていただきたいと思います。

それ以外に、小・中学校いろんな行事あると思いますので、新型コロナウイルスの関係で実施できなかった行事等、そういったものにはどんなものがあるのか。また、1学期出だしの部分で臨時休校だったと思いますけれども、それによる振替等ができたのか分かりませんが、全体としての授業日数はどの程度確保できて、どのように対応されたのか、その点についてお尋ねします。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 予算ベース上からいきますと、ここに例えば223ページにありますこちらの教育推進事業、実施することができませんでした。

あとは、241ページです。中学校の市営ナイトスクール事業に関しましては、実施することができませんでした。

その2個上、キャリア教育推進事業、スリーデイズチャレンジという中学生が各事業者を回

る事業ですけれども、これも実施することができませんでした。

主に事業ベースでいうとその程度かなと思っております。

また、できなかった行事等、昨年度は人が集まるものに関してはできなかったものが非常に多かったです。泊を伴う行事です。修学旅行、集団宿泊学習等の行事は実施することが、代替行事として実施したものはございますが、泊を伴うものはできませんでした。あるいは市内の音楽会です。人が集まるものに関しては、昨年はできませんでした。

体育祭、運動会に関しては、規模を縮小して実施をいたしました。細かいもので、離任式等できませんでした。規模縮小のものとするれば、例えば入学式、卒業式に関しましては、保護者の方々の人数を減らして実施をいたしました。

バスに乗って行く社会科見学等は、基本的に実施できなかったものが大変多かったかなと思っております。あとは、保護者に対しての学校公開というのものも、最終的には来る人数を、地区ごととか、あるいは出席番号順とかで分けながら、一斉に人を集めてやる行事というのはなかなか実施することができなかったような覚えがあります。よろしいでしょうか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 生涯学習課のほうでコロナ等で中止した事業といたしましては……

〔「小・中学校だけでいいです」と言う人あり〕

○柳井志道生涯学習課長 いいですか、失礼しました。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 授業に関して、日数は減っておりますが、授業の積み残しは一切なかったのも、令和3年度に持ち越したものであることはなかったかなというふうに思っているところです。令和元年の3月がなくなってしまったほうが苦しくて、令和2年にそれを回したような経緯がございましたが、令和2年の積み残しはなく、令和3年度は令和3年度当初から、授業に関しては実施できたというふうに捉えております。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 授業ですとか行事で実施できなかったものがありますけれども、そういった結果で児童生徒の学力的なものですとか、いろいろな経験ができなかったことでの児童生徒における影響等はどのように把握しているのか。

また、さっき、授業について日数は減ったけれども積み残しはないということでしたけれども、それはそれでいいんですけれども、無理に詰め込んでいないか、授業についていけなかったりとか、そういった部分の遅れ等はそういう面では出ていないのか、その点についてはいかがでしょうか。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 昨年度、夏季休業日を短くした関係で、そこで若干日数を確保しまし

た。冬季休業日も1日減をして、授業日数を確保しました。あるいは終業式前の短縮の時間をちよつとずつ、3時間だったものを4時間等に増やして、できる限り子どもあるいは教員に負担のいかにないように、確保した部分はあります。

無理に詰め込んでしまったかどうかというものに関しますと、そこまで無理に詰め込む量ではなかったの、授業日数的には何とかクリアできたのかな、あるいは申し訳ないけれども、行事ができなくなった分を授業に充てることができたという部分もありますので、そういった部分はカバーできているなという認識がございます。

学力に関しては、県の学力・学習状況調査、昨年度との比較をしていますけれども、さほど大きな変化が出ているという認識はなかったの、そういった部分ではある程度学校のほうでカバーができていたのかなと思っているところでございます。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 授業に関しては、行事等の部分が充てられたということで理解できますので、ただ、その一方で、行事等ができなかったということで、学力はいいんですけども、精神的というか、思い出であるとかそういった部分、そういったものはそのときでなければ経験できないものだと思いますので、非常に該当した児童生徒は残念なことであるんですけども、去年の中学3年生は卒業してしまいましたけれど

も、残りの人はまだしばらくいるということもあると思うんですが、その分、何らかの形で失ったものを取り返せるとか、そういう対応というのは何か考えられるんですか。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 コロナに先生たちも大分慣れてきた部分がございます。最初の令和元年に始まった当初は、何が危険で、どういう状態か分からなかった部分あるんですが、ウィズコロナの時代になって、コロナのときにどういう対応すればいいのかという部分、コロナ禍でできるものは何なのかという工夫を凝らしながら、学校内でいろんなものをカバーしているものもございます。

ただ、宿泊云々に関しては、正直なところ、それを一気に取り戻すことというのは難しい部分もあるんですけども、代替行事等で子どもの気持ちに寄り添いながら、できるものをできる限りやっていくというスタンスで学校も捉えているところでございます。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、245ページ、第10款教育費、第4項幼稚園費、第1目教育振興費までの質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

続きまして、行政報告書245ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から266ページ、第4目人権教育費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

質疑のある方いらっしゃいますか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません、お尋ねします。

247ページの頭のところで、市民大学きたもと学苑なんですけれども、大分前からあるなどは分かっている、14年目ということで、令和2年度はコロナで少なかったと思うんですけども、経費は書いていないので、これは参加費のみで運営が可能になっているのでしょうか、補助とかは一切ないのでしょうか。

あと、年代というんですか、私なんかはあまり参加した記憶がなくて、案内は分かっているんですけども、年代とか参加されている方の性別とか、どのような方が御参加しているのか、あと人気度というんですか、参加されたい方はいっぱいいらっしゃる状況なのでしょうか。

あともう一個お尋ねしたいのが、素朴な疑問からなんですけれども、254ページの文化センターのプラネタリウムなんですけれども、こちらについても一定の指示というか、されているのかなというか、自分の子どもでもあまり行っていなかったのかなという記憶があるのですが、管理費等を考えて、費用対効果というか、どのような感じなのでしょうか、お尋ねします。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時04分

○日高英城会長 休憩を解いて再開します。

柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず、市民大学きたもと学苑の経費の件ですけれども、こちらのほうは参加費のみで全て運営しておりまして、予算上では毎年10万円の補助金ということで、何かトラブル等があったときのために用意はしておりますけれども、過去一度も使用したことはありません。

参加の年代ですけれども、高齢者が圧倒的に多くなっておりまして、若者のほうはかなり少ない状況となっております。

それから、プラネタリウムですけれども、こちらのほうは、令和2年度は253ページにありますとおり、プラネタリウム投影回数がお試しで74回と、かなりやっております、ただ、令和2年度中はコロナ対策もありましたので、人数を半分にして、1回の投影回数を通常よりも短くして、回数を増やす形でやっております、今年度も同様にやっております。

費用対効果というところなんですけれども、機械のほうはかなり古くなっておりまして、修繕というよりは、維持費のほうではそんなに大きくはかかっていない状況なので、費用対効果と考えるといい状況なのではないかと思うんですけども、機械そのものがかなり古くなっておりますので、今後、入替え等も検討しなきゃいけないのかなというところではございます。

以上です。

○日高英城会長 人気度みたいなところ。

柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 キタガクのほうの人気のある講座というのは、傾向等は捉えてはいないんですけども、意外とカラオケとかは人気があって、抽選であったりはします。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 すみません、違う質問です。

キタガクの下の日本薬科大学の講座とか、オンライン配信で今回、コロナでやっているのがあるんですけども、これはどれぐらい、視聴回数とかいうか、そういうのは確認できるんでしょうか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 こちらのほう、視聴回数、ユーチューブ、そこを見ると確認できるんですけども、現在の数字は確認していないので、少々お待ちいただければ、今確認します。

○日高英城会長 お願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時08分

○日高英城会長 休憩を解いて再開します。

ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村洋子委員 放課後子ども教室の実施の状況を教えていただきたいんですが、コロナの関係で閉鎖したりという状況もあったかと思うんですけども、193人の児童が参加ということで、定員制が敷かれているという状況もあったりす

るので、保護者からの評価はどうだったのか、教えてください。

あと1点、263ページのデーノタメの小冊子ができたかと思うんですけども、子どもたちにどのように利用されたのか、その2点お願いします。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 放課後子ども教室の実施状況ですけども、令和2年度は1学期は全て休室ということで中止いたしました。2学期から開始して、定員のほうは各部屋20名までという形で行いました。多かった場合には、できるだけ高学年のお子様たちには御遠慮いただくような形で選定を行っております。

若干時間を短縮、消毒作業等が最後ありましたので、そういったところから若干短くしたこともあって、保護者からは、そこら辺も意見という形で、もう少し長くという意見はありましたが、再開できてよかった等の意見はいただいております。

○日高英城会長 吉田課長。

○吉田美佐男文化財保護課長 デーノタメ遺跡の小冊子につきましては、様々な御意見をいただきまして、配布を見合わせていたところですが、8月に市長から一定の方向性が示されましたので、9月末に各小・中学校に配布をさせていただいたところでございます。

以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 学校に配布をしたということで、

活用の仕方はそれぞれに任されているということなんでしょうか。

○日高英城会長 吉田課長。

○吉田美佐男文化財保護課長 今年度につきましては、縄文時代を授業で扱う期間を過ぎておりますので、基本的には学校で御活用いただきたいということで配布をさせていただいております。

○日高英城会長 それでは、柳井課長、金森委員への質疑に対する答弁をお願いします。

○柳井志道生涯学習課長 日本薬科大学のオンラインの公開講座の視聴回数ですけれども、こちらのほうは現在確認しましたところ、203回となっております。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 2回あるんですけれども、2回分、両方で203回でしょうか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 第1回が203回で、第2回が137回となっております。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

加藤委員。

○加藤勝明委員 260ページの文化財保護事業経費で郷土芸能保存団体連合会補助金18万9,000円ですが、連合会の活動を支援したと書いてあるんですけれども、どんな支援をしたのかということと。

262ページです。カタクリ自生地保護管理、北本にとってはカタクリは非常にあれですけれ

ども、そのカタクリの経費はゼロというか、ないんですけれども、カタクリの人工受粉作業だとか採取だとか播種だとかというには経費、これはかかるんだと思うんですけれども、ここには載っていないというのは、どういう形で、これはボランティアがやっているのか、どういう形なのか、教えていただければと思っています。

○日高英城会長 吉田課長。

○吉田美佐男文化財保護課長 まず、初めの御質問の郷土芸能保存団体連合会に対する補助金でございますが、市内の郷土芸能をやってらっしゃる団体、お囃子ですとか、あと顕揚会が1つあるんですけれども、そちらの9団体に対して活動補助金というような形で補助のほうを出させていただいております。そちらの団体さんが活動するのに必要な事務費ですとか運営費に充てていただいているというところでございます。

もう一つのカタクリのことにつきましては、実はこちらの受粉作業や採取や種まきといった作業は、文化財保護課の職員が直接行っておりますので、こちらについては経費のほうを計上していないところでございます。

すみません、以上でございます。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 それはボランティア的にやってくれているということになると思うんですけれども、もっと大々的に、北本でこれだけ一生懸命、ずっと長い間私も見えていますけれども、カ

タクリが非常に少ないんですよ。面積的にも何というのかな、生えているところを見るとですね。もっとも北本でカタクリ、カタクリと言うのであれば、カタクリをもっと広範囲に、この公園の敷地内に広げていけるような策を予算的に取ってあげたらいいのかなと思うんですけども、そういうことはここで言ってもしょうがないのだけれども、今後、そういう方向で私から要望していきますが、ぜひそのときお願いしたいなと思います。

それから、郷土芸能保存会、これも北本の大きなものだと思うんですよ、この郷土芸能というのは。それに対して、9団体に18万9,000円といったことは2万円ちょっとぐらいなんですけれども、1団体に割っちゃうとね。そうではなくて、もっとも郷土芸能を残させるために、これも補助金をつけていかななくてはいけないんだろうと思うんですけども、そういう呼びかけ、何か市に対して、必要なものがあつたら言ってきたさいぐらいのことは言ったほうがいいかなと思うんですけども、待っていたのではなかなか前へ進んでいかないんだろうと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○日高英城会長 吉田課長、決算から外れますけれども、答えられる範囲で。

○吉田美佐男文化財保護課長 ただいま加藤委員から、非常に力強い言葉をいただきまして、ありがとうございます。

私どもも、郷土芸能に関してはぜひ継続して、北本に残していついていただきたいものだと考え

ておりますが、予算等の中で補助金の増額というのが、これは一般的になかなか難しいところもございます。ですので、今後とも、担当課としては努力をしていきたいと考えます。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 本当に、私から今後これ提案していきますけれども、担当課としても、もっとも一生懸命やろうという気概をね、気持ちを持たせたほうがいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 先ほども出ていたかもしれないんですけども、250ページの放課後子ども教室に関してですけれども、こちらのほうは予算としては放課後子ども教室推進事業ということで1,831万3,000円が計上されていますけれども、これ実績を見ると1,100万円ほどで、6割程度かと思うんですが、その程度にとどまっている理由についてお尋ねします。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず、先ほども申し上げましたとおり、放課後子ども教室は、1学期分開催しておりませんので、その分で大幅減額しているところが大きな理由かと思えます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 1学期目で、これ謝礼なんかで見ても約6割ということなんですけれども、そ

うすると実施されたのが、当初の日数の6割程度しか放課後子ども教室が行われなかったという事なんですか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 そのとおりでございます。2学期と3学期しか行いませんでしたので、その分減額となりました。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 日数は減りましたが、参加人数、令和2年度で193人ということでしたが、これは前年度と比べてはどうだったんですか。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 前年度、令和元年は351人の参加がありましたので、各教室の定員も絞ったこともありましたが、かなりの減という形になりました。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 質疑がないようですので、260ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第4目人権教育費までの質疑を終了いたします。

続いて、行政報告書266ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第5目図書館費から276ページ、第6項保健体育費、第3目体育センター費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

○中村洋子副会長 日高委員、どうぞ。

○日高英城委員 269ページ、270ページ辺りに、指定管理者に対して、新型コロナウイルス感染症に係る損失補償金とありますけれども、この金額の大きなくくりでの考え方、算出根拠みたいなところを、それぞれ違いがあるのであれば違うところも含めて教えていただきたいと思えます。

○中村洋子副会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 新型コロナウイルス感染症に係る損失補償金ですけれども、金額の算定につきましては、貸館等の利用料の減収から館を運営しなかった、事業を行わなかったことによる費用の削減分を差し引いたものを勘案しながら、全体の収入等で見て計算したところでございますけれども、減収分と運営費用の減額分の差引きでまず最初に計算した場合には、指定管理者の運営費がかなり黒字化になってしまおうという状況が見受けられましたので、そのため、全体の年度の収支において黒字または赤字にならないように、年間の収支予定を出していただいて、その赤字分を補填するという形で算出いたしました。最終的に出していただいた決算報告に基づき、赤字分を補填したというところでございます。

○中村洋子副会長 日高委員。

○日高英城委員 確認のため言い換えますけれども、当初の事業予算があります。それに対して、黒字部分も当然見ていると思えます、当初予算では。コロナの影響で売上げというか、収入が

減った分が当初かかると、損益を受けてという  
か、赤字になるか黒字になるかの時点よりも、  
黒字になっていたら出さない。そこから赤字に  
なっていた分を補填してあげるという考え方で  
いいのでしょうか。

○中村洋子副会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 当初予算に対して黒字  
か赤字かということではなくて、令和2年度決  
算の最後の結果において黒字か赤字かで判断し  
ておりまして、委員おっしゃるとおり、赤字の  
部分についてはそのまま補償金ということで補  
填をし、黒字になっていた場合には、赤字が発  
生していないということで、こちらのほうは補  
償のほうは出しておりません。

ちなみに、体育センターのほうは黒字化にで  
きましたので、こちらの補償金は補正のほうで  
はお認めいただいたんですけれども、実際には  
払っておりません。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃい  
ますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 1点お伺いします。269ページ  
にあります(5)の一番上です。図書館パワー  
アップ事業ということで、新型コロナウイルス  
対策ということで臨時交付金を活用して、自動  
貸出システムを導入されていると思うんですけ  
れども、これの利用実績とか、貸出システムの  
導入の効果というか、利用者の反響というか、  
そういったものをお聞きできればと思います。

○日高英城会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 こちらのほうは、令和  
2年度に導入いたしまして、稼働したのが令和  
3年度当初からになりますけれども、現在のと  
ころ、3割程度の方が自動貸出機のほうを利用  
いただいているということでお話は聞いており  
ます。

○日高英城会長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、276  
ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第  
3目体育センター費までの質疑を終了いたしま  
す。

教育部関係について、歳入歳出全般を通して  
質疑はございませんでしょうか。

質疑のある方。

金森委員。

○金森すみ子委員 234ページです。教職員健康  
管理医手当・内科検診料というのは何ですか。

それと、その上の検診のほうで、教職員は86  
名程度なんですけれども、多分ほかで検診をさ  
れているとは思いますが、その確認をさせ  
てください。

あと、235ページの給食費の決算ですが、栄  
小はきれいにゼロになっています。ゼロにしな  
ければならないとは思いますが、どの  
ようにしてきれいにゼロにされたのでしょうか。  
栄小の方のお金をちゃんとしっかりと使い切れ  
ていたのでしょうか。

あと、237ページです。備品関係なんですけれども、一式とどこでもよく使われていて、その一式というのが分からないので聞きたいんですけども、高額な部分の確認で、小学校も中学校もそうなんですけれども、プロジェクター、ビデオカメラ関係というのはG I G Aスクール関係でしょうか。

あと、学校の図書というのはどのように決めているのでしょうか、そこら辺をお願いします。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 教職員健康管理医手当・内科検診料というのは、教職員が健康診断を受けた後には、健康管理医の面談を受けることとなりますので、学校医に払っているお金だと捉えていただければ有り難いと思います。要は、内科医に払っているお金です。

86名以外は、おおむね人間ドックを皆さん受けているので、その関係で市の健康診断を受けたのが86名と。これは小学校が86名で、中学校はまた別にありますけれども、そういった感じで、ほかの人間は人間ドック等を受けております。

以上です。

○日高英城会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、給食の決算の栄小学校についてですが、こちらは私会計で、栄小学校のほうで会計のほうを処理しておりますので、当然、閉校になりましたのでゼロとする必要がありました。こちらは、学校の栄養士のほうで献立等の工夫をしながら、ゼロにきれいに

持っていったものと考えております。

それと、備品の一式という表示なんですけれども、こちらの例えば237ページの備品購入で、全て一式とはなっているんですけども、例えば学校図書ですと、この中で学校でそれぞれ50冊とか、予算規模にもよりますけれども、かなりの数を購入しております。その一つ一つは当然この中には記入できませんので、一式ということですが。

あと、その上の段につきましても、燃焼の仕組み実感実験器（実験セット）というのも、これは理科の備品になると思うんですけども、こちらもこのほかにも様々なものをご購入していただきまして、主立ったものをここに記載させていただいておりまして、一式という表現に整理させていただいております。

学校の図書の決め方につきましては、基本的には各学校で学校の指導員の方がメインになって決めているかと思うんですけども、それぞれ各学校、持っている図書も蔵書用の図書も違いますので、その中を見ながら、新しいものですとか話題のものですとか、そういったものを購入していただいているものとなっております。

以上です。

○日高英城会長 金森委員。

○金森すみ子委員 教職員のドックですけども、それは県費とかですか、個人じゃないですよ。職員の方がドック等を受けられているんですけども、その費用はどこかでの補助、個人負担じゃないですよ。

○日高英城会長 和泉課長。

○和泉 健学校教育課長 教職員共済組合がありますので、県費のものは県のほうがある程度の負担をして、全額ではないので、自分で実費を払って検診を受けていることになります。

以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 264ページのシンポジウム「デーノタメ遺跡が拓く縄文の世界Ⅲ」、デーノタメ遺跡の未来を描くということでシンポジウムを予定しておりましたが、これがコロナによって延期されましたが、シンポジウムの予定は計画あるんでしょうか。ごめんなさい。

○日高英城会長 予定ですけれども、吉田課長。

○吉田美佐男文化財保護課長 昨年度もどうしても、このシンポジウムがもともと3部構成で構成をしていたようなんですけれども、その3回目ができずに今、延期をされているような状況になっております。

今年度につきましても、感染状況と、あとは実際にこちらに参加をいただく先生方が埼玉県外からいらっしゃる方たちが多いものですから、そういうところも踏まえまして、可能であれば実施をしたいと考えております。

〔「年度内に」と言う人あり〕

○吉田美佐男文化財保護課長 年度内にできればいいんですけれども、できなければ来年度ということで、状況を見ながら検討したいと考えております。

○中村洋子副会長 日高委員。

○日高英城委員 237ページの図書及び図書カード配布ってということなんですけれども、これの配布したことによって、子どもたちがどのような使い方をしたか、または学力が上がったのか下がったのか、その辺の具体的な検証はされているのかどうかについてお伺いしたいと思いません。

○中村洋子副会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 こちらの事業につきましては、コロナの関係で学校が休校となった昨年度の4月、5月の期間に配布いたしました。

まず、内訳を申しますと、当初の見込みで、市内在住の小学生で2,771名、中学生が1,624名いましたので、そちらのほうに図書と図書カードを配布いたしまして、あくまでも休校期間中、家から出られない状況もありましたので、そこで有効に時間を活用していただきたいということで、課題図書を配布いたしまして、あとその他、また自分の興味のあるものを、図書等を購入していただきたいということで1,500円の図書カードを配布いたしました。

その効果につきましては、基本的に図書カード等は、特にあれを買ってください、これを買ってくださいということは言っていないので、自由に活用していただきたいという名目で配りましたので、そこまで追跡調査のほうは行っていないのが現実ですけれども、聞いた話ですと、子どもたちは興味のある本を買ったりした子もいたようですので、そういった時期の事業としては一定の効果あったものと考えております。

○中村洋子副会長 日高委員。

○日高英城委員 課題図書に対しては、全員同じものを読んだと。それ、よく夏休みなんかで読書感想文とかありますけれども、そういう形での検証はあったのかどうかということと、図書カードについて有効に活用してくださいということでしたが、例えば買っていない子がいるとか、そういうところは追跡で押さえてはいないということでもいいんですか。

○中村洋子副会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 課題図書につきましては、小学校ですと低学年、中学年、高学年、あと中学生の区分で、3種類から4種類の図書が指定されておりまして、そちらを分けて配布しております。全ての子どもに同じ図書というわけではございません。

課題図書の夏休みの関係ですけれども、こちらのほうから、特に何かを出してくれというのは当然やっていないんですけれども、通常の夏休みの課題の中の一つとして、課題図書の読書感想文等は行っていたと思います。

以上です。

○中村洋子副会長 よろしいでしょうか。

○日高英城会長 ほかに。

岡村委員。

○岡村有正委員 1点お伺いします。

ここ数年の教育費というのが、恐らく出っ込み引っ込みもあると思うんですけれども、どの程度の額で推移しているのか、あるいはその中で国の、あるいは県の補助金なり支出金ほど

の程度いただいているのか、それを教えていただきたいのと。

今回、特に令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で行った事業がどの程度あったのか、その件をお聞きできればと思います。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時43分

○日高英城会長 休憩を解いて再開します。

櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 教育費についての推移につきましては、申し訳ないんですけれども、こちらの行政報告書の5ページにあるように、前年度の分が18億5,678万3,642円とありまして、昨年度は若干の伸びになっておりましたが、その前の年度については、すみません、今この場では、資料を持ち合わせていないので分からない状況となっております。

その中で、国庫につきましては、主なものにはなってしまうんですけれども、こちらが44、45ページの補助金が大きなものとなっていると考えるんですけれども、こちらで教育費の国庫補助金の収入済額で2億2,115万8,667円が主立ったものとなっていると思います。

あと、昨年度のコロナの交付金を活用した事業につきましては、まずGIGAスクール関係ですと、電子黒板を購入したのが、ほぼほぼコロナの交付金を充当して購入しております。また、GIGAスクールになりますと、端末につ

きましても全ての台数が補助の対象になったわけではありませので、その補助からあふれた分につきまして交付金のほうを充当しているものとなっております。

以上となります。

○日高英城会長 岡村委員、今の内容で大丈夫ですか。

岡村委員。

○岡村有正委員 調査研究していただいた成果をお聞きするというので、今回はこれで結構です。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、教育部関係の質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

以上で、本分科会に送付されました議案2件の審査が終了いたしました。

なお、分科会会長報告の作成については、正副会長に御一任いただき、案を作成後皆様に配付し、御意見を伺いたいと考えていますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。

○中村洋子副会長 以上で、予算決算常任委員会総務文教分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時45分